

平成29年度 運輸安全マネジメントの取り組み



地域とともに

平成29年4月1日

 豊鉄バス株式会社

服 務 指 針

安全正確運転の厳守

旅客奉仕の積極的实践

安全運転五訓

1. 輸送の使命を自覚し、安全正確且つ迅速を旨とすること。
2. 公共奉仕の精神を以って誠実に職務を完遂すること。
3. 法令規律を遵守し技能の練磨をはかること。
4. 感情に走らず常に心をさわやかに。
5. 細密なる点検。

豊鉄バス株式会社は、社長をはじめとする全従業員が一丸となり、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取り組みを遂行します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。また現場における安全に関する声を真摯に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan Do Check Act) を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大事故撲滅・・・0件に向け全従業員で取り組む。
- (2) 交通事故年間・・・約3割減52件以内を目標とする。
- (3) 有責事故年間・・・約3割減29件以内を目標とする。
- (4) 飲酒検知年間・・・0件を目標とする。
- (5) 各営業所の重大事故・交通事故・有責事故目標 (以内)

営業所	年度	重大事故		交通事故		有責事故	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
全体	平成 29 年度	0		52		29	
	平成 28 年度	0	2	50	80	20	45
豊橋 営業所	平成 28 年度	0		34		18	
	平成 27 年度	0	1	33	53	15	28

新城 営業所	平成 29 年度	-		14		9	
	平成 28 年度	-	0	13	21	5	13
渥美 営業所	平成 29 年度	-		4		2	
	平成 28 年度	-	1	4	6	0	4

*重大事故報告規則第2条に規定する事故 目標は数値以内を目指す。

4. 輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全意識の高揚と法令順守

経営トップ・安全統括管理者の職場巡回他

関係法令勉強会（スキルアップ） 部門別業務知識点検

(2) 輸送の安全に必要な投資

デジタルタコグラフの運用・指導

(3) 内部監査による是正/予防措置

豊鉄グループ運輸安全マネジメント・社内貸切バス運行監査の実施

(4) 情報の共有化と連絡体制の確立

各種会議による情報交換による意思統一を図る

(5) 教育研修の充実

外部講師によるコンプライアンス研修の実施

外部研修を含め各種階層別の研修メニューにより安全意識、
運転技術の向上を図る。

5. その他

(1) 運行確保のための定期的なモニタリングの実施

ヒューマンエラー防止と運行確保に関する意識高揚を図る

(2) 個別意見交換面談の実施

全乗務員を対象に意見交換及び法令遵守の理解を図る

(3) バス運転士労働時間の適正管理

デジタコデータを用いダイヤ見直し、運行の改善と適切な労働時間の管理。

(4) デジタルタコグラフの活用

【ドライブレコーダー】事故防止のための安全教育に活用

【デジタルタコグラフ】基準データを参照し、安全経済運転評価と指導

(5) 無事故・無違反運動「チャレンジ123」5～8月（123日間）

期間中の無事故無違反達成のためのグループ単位の取り組み

全体（123日間）	目標（有責事故）	実績（有責事故）
平成29年度	7件以内	件
平成28年度	7件以内	15件

(6) 健康管理体制強化

- 【異常所見者への対応】健康状態の把握と経過観察による健康維持
- 【人間ドック検診奨励】高齢者向け健康診断メニュー導入
- 【SAS】計画的な検査と経過観察強化

6. 輸送の安全に関わる取り組み

施策区分	実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) 安全意識の高揚と法令遵守	経営者巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安全統括管理者巡視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職業安全大会	○												
	運行確保のためのモニタリング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	関係法令勉強会（運輸部会） 運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
運行管理者の意識改革	関係法令勉強会（管理者会議） 整備管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	関係法令勉強会（営業所会議） 乗務員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2) 輸送の安全確保のための投資	デジタルタコグラフの運用会議	○			○			○		○				
	アルコールチェッカーの維持更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3) 内部監査による是正・予防措置	交通安全運動巡視	○			○			○		○				
	年末年始安全給点検									○				
(4) 情報共有化と連絡体制の確立	業務グループ運輸安全管理マネジメント監査												○	
	全社会議・部長会議・安全検討会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(5) 教育研修	運輸部会・営業所会議・整備管理者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	監理員意見交換会（管理者・社・高遠）				○						○			
	【外部研修①②③】 乗務員研修				外部②		外部③		外部②		外部①②③		外部①②③	
	【外部研修④】 運行管理者研修（法定）													
	【外部研修⑤】 整備管理者研修（法定）													
	【外部講習】 コンプライアンス（東京海上日動）	○												
	【外部講習】 安全指導（東京海上日動）													
	【バスジャック又は非常時対応訓練】		○											
	【事故啓発者研修】			前年度下期							今年度上期			
	【営業指導】		添乗指導				添乗指導		添乗指導		添乗指導			
(6) その他の取り組み	【営業所会議】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	労働時間改善基準適合会議		○			○			○			○		
	外部モニター制度			○				○		○			○	
	外部コンサルティング活用（東京海上日動）							○					○	
	無事故無違反運動【チャレンジ123】													
	健康管理体制強化【法定健康診断】						診断後の経過観察 アフターケア						○法定健康診断	
	SASスクリーニング検査						前年度検査後の経過観察 アフターケア						○	
交通安全推進運動										○				
個別携帯アルコールチェッカー管理点検					○							○		

○ = 実施予定

7. 安全に関する投資

項目	予算（円）	内容
設備及び機器等に 関する項目	250,000 1,000,000	アルコール検知器（点助）更新 保守費 運行支援システム導入検討費用
教育に関する項目	1,000,000	安全教育費（研修 講演 適正診断 訓練 技術教習の強化等）
	350,000	無事故無違反運動 チャレンジ123・証明書
安全に関する啓発項目	150,000	事故啓発・車内事故防止啓発・安全教室等
意見収集項目	100,000	一般モニター会議開催費用（年4回）
健康管理に関する項目	600,000	SASスクリーニング検査及び精密検査
計	3,450,000	

8. 安全管理規程

「安全管理規程」は、別紙のとおりです。

9. 安全統括管理者

富安隆徳（運輸部長）

以上